

新型コロナウイルス感染症により被害を受けた農業者のみなさまへ

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

JA木更津市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているみなさまからの資金繰り等に対する支援に向け、「新型コロナウイルス感染症被害対策資金」の取り扱いを行っておりますのでご利用ください。

「新型コロナウイルス感染症被害対策資金」の概要

取扱期間 令和3年3月2日融資実行分まで

資金使途 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い農業経営が悪化している農業者の農業経営の維持や再開を目的とした、資材・肥料・農薬・種苗購入等に係る運転資金。

限度金額 500万円

貸付期間 最長5年以内(据置2年以内)

金利 年0.50%(固定金利)

担保・保証 原則担保不要

千葉県農業信用基金協会保証(保証料年 0.29%)

※ 別途、利子補給および保証料助成による金利負担軽減措置がございます。

※ 詳細は最寄りの各支店窓口までお問い合わせください。

